

令和元年度第2回
下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会 議事録

日時：令和元年10月24日（木）14:00～15:30

場所：下関市環境部啓発棟（環境みらい館）

3階第1研修室

1 開 会

配付資料確認の後、本協議会が原則公開であることと傍聴要領の遵守及び議事録作成について説明を行った。

出席者：下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会委員

下関市環境部

資 料：資料1、資料2、資料3

2 議 事

(1) 事前質問に対する回答

環境政策課から資料1に沿って説明（5分間）

(2) 第2次下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）令和元年度計画について
環境政策課から資料2に沿って説明（30分間）

(3) しものせき COOL CHOICE 活性プロジェクト 2019 について

(4) その他

【主な質疑等】

～ 区域施策編の説明 ～

—基本施策1（省エネライフスタイルの実践）について

A 委員 アクション7の入札等における総合評価方式と書いてあるが、これは市として対象は土木建築事業としているのか。

環境部 そうです。

A 委員 総合評価方式で行うのは大規模な工事が対象になっており小規模のものは入っていない。中小企業も対象になるのかどうかを含めてフォローしておく必要があると考えるが、数はどの程度出ているのか。

会長 規模が大きい案件に対する施策だけではなくグリーン購入など細かい施策も残しておくべきだと考えるので検討していただきたい。

—基本施策2（低炭素なまちづくり）について

B 委員 いくつか補助事業あるが、令和元年度の予算には措置されているか。

例えば15番のモーダル事業についても運送事業者へ補助を行うのか。

環境部 そうです。アクション8の電気自動車の件だが、このリサイクルプラザの

1階にも急速充電器を置いており、菊川、豊田、豊北の各道の駅に置いている。今年度4町で一箇所だけ設置が無かった豊浦のコルト・ホールに整備中です。急速充電器の整備を電気自動車への普及という観点からも実施します。市内のディーラー等に設置はあるが、今後誰でも使えるような場所にも整備していきたい。

会長 11番の太陽光発電について固定買取価格制度の見直しが図られ、売電など電力会社に売るという選択肢が今後細ってしまう懸念があるが、この蓄電池等の補助は、どういったものか。

環境部 スマートハウスの補助金のことだがエネファームやHEMS、蓄電池に関して電気を貯めて、それを使うということについて、各家庭への導入促進として購入に対しての補助金を実施しています。今年度から、太陽光を利用して、電気を蓄電池や電気自動車に給電・充電してこれを家で使うシステム（V2H）を積極的に導入してもらうことと、災害があった場合にも役立ててもらいたいという意図で対象として加えている。補助申請がまだ一件も無いので今後も周知活動を行いたい。

会長 これまで電気は売電して流通させるというのが第一だったのが地産地消、地元でつくって地元で利用するという考え方が広がり、そのきっかけになる施策であると考えてるので各企業も含めて検討していただきたい。

—基本施策3（持続可能なエネルギーの利活用）について

A 委員 19番目の風力発電だが、現在国も、水域にいかにして風力発電を可能にするか、あるいは適切な管理、規制をしていくかという形で新たな法律を設けている。近辺では北九州において港湾区域内への施設の設置が具体的に進んでいるので情報収集をお願いしたい。

会長 本市内では豊北地域の更新事業も現在環境アセスメントに入ったところ。また、水力についても小規模水力など小さい単位での利用も研究の余地があると考えてるのでそれも含めてご検討いただきたい。

C 委員 様々な持続可能エネルギーが挙げられているが廃棄物発電や廃棄物の熱利用などごみ焼却発電はやっていないのか。

環境部 奥山工場でごみ焼却熱を利用した発電を行っています。

A 委員 持続可能なエネルギーとして市の処理場等をエネルギーセンター的に市の持っているポテンシャルを集めて、それが連携したらどうなるのかなど総合的に検討されたほうが施策としてまとまりが出るのではないかと思う。小水力は、農業用水や河川利用など調整が難しいと考えるので、浄水場などでの活用もご検討いただきたい。

—基本施策4（循環型社会の形成）について

A 委員 27の取組内容で公共工事等における地場産材の利用を促進するとあるが、今回の取組内容に入っていないようであるが具体的に何かあるのか。

環境部 所管は農林水産振興部の農林整備課になるが、地産地消という側面も含まれており、地域の森林資源、材料を利用して公共工事、施設の整備に使ってもらうよう呼びかけているところで、補助制度はないが、意識して使うよう呼びかけている。

A 委員 実績を把握されているわけではないのか。

環境部 実績は把握しておりません。

D 委員 26番だが公園街路樹の剪定、間伐業務等により発生した枝葉をチップ化する取組は、公共事業のみなのか、民間の事業者も実施しているのか。

環境部 昨年度は、公園緑地課が発注する剪定をチップ化して配布し庭などに使ってもらう取組みをしている。

D 委員 バイオマス発電には使用しないのか。

環境部 バイオマス発電には大量に材料が必要で、使用するのはい今の状況では難しく、森林計画の観点からも、市としてはできるだけ地産のチップを使うよう事業者へ呼びかけているところ。

E 委員 25番の食品ロス削減の普及啓発で15・10運動（宴会の時に食べ始め15分、食べ終わる前の10分間では食べることに専念する）について、クリーン推進課が推進しているが、保健部の会議に出ると健康のためには食べ残したほうが良いといったお話があり、このように、市の見解としてどちらを優先すべきなのか、事業を実施するにあたり関係のある機関との調整や協議を設けたほうが良い。また、ノーマイカーに関する温暖化の取組も、高齢者の方が運転免許証返納する際など、市から「免許を返納することで地球温暖化をストップさせる意義がある」といった小さな表彰でも良いが、返納したことにより国にとっても市にとっても自分が貢献するという意識付けにもなり返納率も上がるのではないかと思うので、関係機関と連携して進めていけば更に効果が上がると思うので検討していただきたい。

会長 循環型社会の構築で、菜の花プロジェクトや廃食用リサイクルなどの項目が無いようだが。小学校で菜の花を植えてそれがどう繋がるのかというような循環に関する環境教育であるので挙げていただけたらと思う。

一施策5（主体間の交流・連携・協働）、施策6（気候変動への適応）について

会長 施策6気候変動への適応策について、37番の堤防等の話だが市が管理している堤防についての記載なのか。県土木が管理している箇所も県との連携が非常に重要になってくると思う。

環境部 担当課に伝えておきます。

会長 今年の夏は、これまでの常識の何倍かの規模の洪水、降雨であったため、他人ごとではなく本市でも見直しが必要だと考える。どこを重点的に優先的にやれば良いかということが非常に大きな問題となってきているので、そのあたり各方面でそれぞれの部署が勝手にやれば良いのではなくコミュニケーションをとり

ながら進めていくことが大事だと思う。

A 委員 全般的な話だが実績について今後どう整理していくのか、ハード事業などについてはおそらく実績件数や金額などが挙げられると思うので着実な PDCA を確保していることを示してほしい。来年度予算については既に固まっております再来年度の事業について考える時期になっているため、このことについて早めに事業者積極的に働きかけて予算を確保するという働きも必要ではないかと考える。

環境部 今回は初年度として、一回目の会議を8月に開催し今回は2回目となるが、来年度予算要求がほぼ固まった現在の状況で意見を反映するということが難しい。来年度からは8月くらいにこの実績での報告と合わせて翌年の予算要求に意見を反映していくようなローテンションで考えています。

また、重点プロジェクトに対しては『進行管理指標』で、2030年までの数値的な目標値があり、これに関する進行管理を記載して報告させていただきたい。

来年度からは、前年度の結果について、一年ごとにどれくらいの目安でやっついこうというところは計画しているので、目標に対しどう進行管理しているのか実績報告することと、当年度の取組について何をするのか記載する、この二点からの報告とさせていただきたい。

～ COOL CHOICE について ～

—環境部から『しものせき COOL CHOICE 活性プロジェクト』の取組について説明

環境部 成果については、また来年度にこの会議の場で報告させていただきます。

E 委員 現在水産大学校は潮流発電など海からの持続可能なエネルギーの研究を行っているか。

会長 潮流発電というのは実は非常に困難なものであり、ただ海のエネルギーが非常に大きいので黒潮の流域であったり、潮流のあるところの流況調査をして活用の可能性がないかということを行っている。もう一つは海洋の温度差を利用して発電できないかという研究も薩南諸島の方で進めている。そういうものの熱効率を上げて無駄なく地域で冷蔵設備を稼働させるための研究。また、ボイラー等で熱を出すが無駄に逃がしているエネルギーを再利用して小規模だが電気にして再利用するなど、幾つかの循環型あるいは省エネの研究は進めている。

～ その他について ～

—事務局から『エコアクション21認証・登録制度』について説明

A 委員 ISO14001と内容的には同じなのか。

環境部 ISO14001のほうがかなり環境に配慮された制度になっているので、ISO14001を取得されている事業所についてはエコアクション21認証は重複するので不要かもしれない。

A 委員 下関は ISO 1 4 0 0 1 を取得していたか。

環境部 取得していたが 1 0 年くらい前に認証を返上した。6 ～ 7 年ずっと認証取得し実施していたが、庁内に ISO 1 4 0 0 1 の制度が一旦定着したことにより終了しています。

会長 ISO 1 4 0 0 1 は国際認証であり世界中に通用する。こちらの場合は国内認証なので国内だけになる。輸出とか海外進出の場合は ISO 1 4 0 0 1 の認証を検討していただく必要があると考える。

3 その他

(1) 次回の協議会の日程について

環境部から次回については来年度の開催となることを説明

以上